

学生・生徒旅客運賃割引証（学割）の発行について

1 学割とは？

生徒がJR鉄道・航路を営業キロで片道100Kmを超えて乗車する場合に運賃が2割引になります。

特急料金は、該当しません。

2 どんな場合が該当するの？

- (1) 休暇・所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

3 手続きは？

- ①学割交付申請書へ必要事項を記入・押印して学校へ提出します。
(申請用紙は、事務室またはHPからダウンロード)
- ②学校から「学生・生徒旅客運賃割引証（学割）」を発行します。
- ③切符購入時に「学生・生徒旅客運賃割引証（学割）」を提出し、乗車券を購入してください。
購入された割引普通乗車券等は、他人に譲渡できません。
- ④有効期限は、発行日より3ヶ月間です。
- ⑤金券と同じ扱いです。使用しなかった場合は、返納してください。